



ホーム
Home

幼稚園検索
Kindergarten Search

保育園検索
Day nursery Search

子育ての秘訣
Child-nurturing Reading

子育て地域情報
regional information

子育て応援ドクター
Assistance Doctor

🔍 サイト内検索 サイト内検索

子育て地域情報

Regional information

届け関連、健診・予防接種、一時保育、育児保育サービスなどの東京都23区の行政サービス情報を紹介

東京都23区・・・世田谷区

PDFのダウンロードはこちら ▶

届出等	必要書類の入手・概要	期限	提出先	持ち物・提出物
1 出生届	出産医療機関	生まれた日から14日以内※生まれた日を含む。	本籍を管轄する 総合支所戸籍係	届け書通数:1通 添付書類:出生証明書(医師記入・押印)、母子健康手帳(区市役所・町村役場から交付) 署名押印:届け出人の署名押印
2 出産育児一時金(国民健康保険)	出産育児一時金(38万円)を、世帯主に支給	出産(死産・流産)の翌日から2年	医療保険年金課国保給付係 電話:03-3209-1111 ダイヤルイン:03-5273-4149	・印鑑 ・保険証 ・母子健康手帳 ・世帯主の口座番号のわかるもの(郵便局を除きます) ・妊娠85日以上で流産、死産だったときは、医師の証明
3 児童手当(国制度)	3歳未満 10,000円 3歳以上 第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円		各総合支所 生活支援課	●認定請求書(ダウンロード可) 【認定請求書の添付書類】(必要な方のみ) ●年金加入証明書(国民年金加入者、年金未加入者は不要。) 下記の健康保険証の方は、年金加入証明書に代えて請求者(生計中心者)の保険証のコピーを提出。窓口で申請の場合は保険証を提示。※ 任意継続保険証を除く a. 健康保険被保険者証 b. 船員保険被保険者証 c. 私立学校教職員共済加入者証 d. 全国土木建築国民健康保険組合員証 e. 日本郵政共済組合員証 f. 文部科学省共済組合員証(大学等支部に限る) ●所得証明書 ※出生届を届出直後の場合は、母子手帳の届出済証明欄の写しが必要。 申請方法 各総合支所の生活支援課の窓口、郵送で。 [郵送で申請される方へ] ・各地域の生活支援課に、認定請求書または額改定請求書が到着した日が申請日。
4 乳幼児医療費助成	窓口またはインターネット		0歳から15歳に到達後最初の年度末(3月31日)までの子どもの医療費(4月1日生まれの方は前日の3月31日まで)の保険診療内の自己負担分を助成 [お問い合わせ先]総合支所生活支援課	子ども医療費助成制度医療証交付申請書 健康保険証の写し
5 国民健康保険の届け出		14日以内	国保・年金課資格賦課/保険給付係	印鑑・保険証・母子健康手帳 ・世帯主の口座番号(ゆうちょ銀行を除く)
6 出生通知票(ハガキ)		生後2週間以内		

健診等	必要書類の入手・概要	期限	提出先	持ち物・提出物
1 新産婦新生児訪問	『母と子の保健パック』の中の「赤ちゃん訪問連絡票」	早めに郵送	各総合支所健康づくり課(保健福祉センター内) 世田谷保健福祉センター 03-5432-1111(代) 北沢保健福祉センター 03-3323-9909 玉川保健福祉センター 03-3702-1730 砧保健福祉センター 03-3482-1343 烏山保健福祉センター 03-3326-6111	
2 先天性代謝異常等検査	先天性代謝異常等検査のお知らせ	生後5日目から7日目	出産医療機関	先天性代謝異常等検査のお知らせ(兼申込書) 里帰り出産ではこの申込書は使えない
3 3~4ヶ月児健診	生後3ヶ月になった月の月末		各保健福祉センター	母子健康手帳
4 6~7ヶ月児健診	3ヶ月児健診の時にお渡し		医療機関	母子健康手帳
5 9~10ヶ月児健診	3ヶ月児健診の時にお渡し		医療機関	母子健康手帳

6	1歳6か月児健康診査・1歳6か月児歯科健康診査	内科は1歳5ヶ月になった月の月末、歯科は1歳6ヶ月になった月の月末		内科…医療機関 歯科…保健福祉センタ	母子健康手帳
7	2歳児・2歳6か月児歯科相談	2歳5ヶ月になった月の月末		区と契約した医療機関	
8	3歳児健康診査・3歳児歯科健康診査	3歳になった月の月末		各保健福祉センター	
9	予防接種 ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合(DPT)	1期初回…生後2ヶ月になった月の月末 1期追加…1歳4ヶ月になった月の月末	生後3か月から	23区・狛江市・調布市の指定医療機関	3週間から8週間の間隔をあけて初回接種(3回)を行い、初回接種終了後から6月以上の間隔をおいて追加接種
10	予防接種 BCG	生後3か月になった月の月末(3～4か月健診のお知らせとにあわせて通知)	6か月未満	3～4ヶ月児健診の際に集団接種	予診票・母子健康手帳
11	予防接種 ポリオ	春(4月) 1回目:前年5月生～前年10月生 2回目:前々年11月生～前年4月生 秋(10月) 1回目:前年11月生～当年4月生 2回目:前年5月生～前年10月生 それぞれの回の前月(3月、9月)の月末	生後3か月から18か月	世田谷区の施設を会場として集団接種	予診票・母子健康手帳
12	予防接種 麻しん(はしか)・風しん混合(MR)	生後11ヶ月になった月の月末	1歳から2歳未満	23区・狛江市・調布市の指定医療機関	予診票・母子健康手帳

保育園	必要書類の入手・概要	期限	提出先	持ち物・提出物
1 区立保育園・私立保育園	入園(転園)の申込み(郵送不可)		各総合支所生活支援課または保育課	必要な書類 ●保育入園(転園)申込書 ●保育できない状況を確認するための書類

保育	必要書類の入手・概要	料金	対象	持ち物・提出物
1 一時保育	私立保育園・一時保育専用施設の一時保育 (1)・私立鳩ぽっぽ保育園5433-3566 ・千歳保育園3300-4823 ・烏山杉の子保育園3326-5876 ・成育せい保育園5727-2252 (2)・青葉学園野沢こども園5431-3420 ・羽根木こども園3327-5030 (3)・キッズルームていんかあべる三茶3412-1400 ・キッズルームていんかあべる下北5452-3433 ☆保育室の一時保育(HP「指定保育室」参照)直接保育室にお問合せ ☆区立保育園の一時保育(定員に空きがある保育園のみ) 住所地域の各総合支所生活支援課へ、利用希望月の前月1日から15日までに、利用登録(電話可)。利用内定連絡後、3日以内に窓口で申請手続きを行う。一時保育の要件に該当することが確認できる書類。	(1)私立鳩ぽっぽ保育園・千歳保育園・烏山杉の子保育園・成育せい保育園 8:30～17:30 1日3,000円(8時間程度)。半日(4時間程度)も可。 (2)青葉学園野沢こども園、羽根木こども園 1日3,000円(8時間程度)。半日(4時間程度)も可。 (3)キッズルームていんかあべる三茶、キッズルームていんかあべる下北 1日(8時間)3,000円。半日(4時間)も可。 ☆保育室の一時保育 7:30～18:00まで。4時間1,500円。4時間～8時間3,000円。 ☆区立保育園の一時保育(定員に空きがある保育園のみ) 1日 8:30～17:00 3,000円(原則)	☆私立保育園・一時保育専用施設の一時保育 6ヶ月(相当の事由があるとき、更に6ヶ月延長可能)週3日程度 ☆区立保育園の一時保育 3ヶ月(求職中は2ヶ月)。求職中を除き、1回に限り更新可。お預りしている途中で、定員に空きがなくなった場合、承認期間中であっても途中退園となる。	初回時は、子どもが区民であることを証明できる書類(乳児医療証) ・一時(いつとき)預かり保育事業利用申請書 ・一時(いつとき)預かり保育利用チェック表
2 緊急保育	☆私立保育園 直接保育園にお問合せ 1ヶ月以内が原則です。(事由により1回に限り更新可能) ☆区立保育園 保育1ヶ月以内が原則です。(事由により1回に限り更新可能) お住まいを担当する各総合支所生活支援課へ電話をし、空き状況等を確認。利用日の2週間前から受付。 緊急保育の要件に該当することが確認できる書類(出産予定児の母子手帳、診断書、入院計画書等)。	☆私立保育園の緊急保育 利用時間と利用料金は直接保育園にお問合せ ☆区立保育園の緊急保育 1日 8:30～17:00 1,500円	☆私立保育園 0歳児は各保育園の受託月齢以上で、0歳児保育実施園でのみ ☆区立保育園 生後5カ月以上。0歳児は、0歳児実施園でのみ	
3 病時・病後児保育	事前登録 登録申請 (1)世田谷区病児・病後児保育事業利用登録(申請)書 ※裏面「世帯の所得状況申告書兼里親に委託された児童に係る利用料免除申請書」 (2)世田谷区病児・病後児保育事業利用登録確認書 上記書類の必要事項を記入・押印し、下記保育課まで郵送又は持参(区立保育園に通園の方は保育園に提出)。 上記書類は子供が通園の保育施設(ベビーホテル、院内保育所、事業所内保育所除く)又は保育課で配布。 ☆インターネットから電子申請可。登録番号取得 通園中の保育施設へ送付。インターネットから電子申請の方も送	1人1日2,000円。 連続利用は、1回につき7日が限度	・感冒、消化不良症(多症候性下痢)等、疾病急性期を経過したが、保育園等には連れて行けない状態。 ・水痘、風疹等の学校保健法施行規則第19条に規定する第二種の伝染性疾患 主治医がうつる心配がないが、保育園等には行けない時。(体力を消耗し、集団保育に不安な場合を含む)、麻疹(はしか)は不可。 ・喘息等の慢性疾患 発作が収まっても、保育園等には行けない時。 ・熱傷等の外傷性疾患 症状が固定しても、保育園等には行けない時。	昼食・補食・飲み物

		付。 利用予約時に登録番号が必要、大切に保管のこと。 「利用登録確認書」が届く前に病児・病後児保育施設を利用の場合、登録番号を伝えるので保育課まで。保育課 電話03-5432-2323 いなみ小児科病児保育室【ハグルーム】 03(3422)0565 豪徳寺保育園病後児保育室【きている一む】03(3324)6508・山口小児科内科病児保育室【シェ・モア】03(3704)3039・ナオミ保育園病後児保育室【パンピ】03(3701)8311・病児・病後児保育室【かんがる一む】03(5727)2232・子育てステーション烏山病児・病後児保育室【にこりんの一む】※当面は病後児のみ03(5384)4601			
4	休日・年末保育	日曜日、祝日、年末(12月29日・30日)に、お仕事の都合により家庭で保育 できない保護者に代わってお子さんをお預かりします。	* 1日の利用料 4,000円 7:15~18:15 * 半日の利用料 2,000円 7:15~13:00 13:00~18:15 ★超過料金 1時間500円/1時間 申し込み受付の際に予約料500円 利用した日に、予約料を差し引いた利用料金を支払い。	通常保育所等に通っている児童	申込書 児童票 勤務証明書 保険証コピー 乳幼児医療証コピー アレルギー診断書 1~3はダウンロード可
5	一時預かり	「ほっとステイ」 利用の際は、各施設で利用登録と予約が必要です。詳しくは各施設にお問い合わせください 東京育成園経堂3420-6608 子育てステーション成城5490-7169 子育てステーション世田谷3411-8300 子育てステーション烏山5384-7611 まちもりほっとステイSUKUSUKU3425-4946	2時間まで1,250円、4時間まで2,500円 4時間を超える延長1時間につき800円(延長は最大2時間まで)	満1歳以上の未就学	
6	保育ママ(家庭福祉員)	(1)情報提供及び案内 各保健福祉センター生活支援課子ども家庭支援担当又は子ども部保育課で案内。 ※下記関連リンク「窓口のご案内」参照。 ↓ (2)話し合い・申込み 保育内容、保育日・保育時間、食事、お子さんの体質等保育ママと話し合いの上、直接保育ママに申し込み。 ↓ (3)契約 保護者と保育ママとの契約。	(1)保育料(保護者負担金) 月額25000円 ※世帯の所得に応じて保育料を一部補助する制度有り。 (2)時間外保育料 30分250円、1時間500円 (3)食事代・おやつ代 食事・おやつは原則保護者持参、食事・おやつを用意できる保育ママもいるので、申込み時に確認。保育ママが用意する場合、1日500円を上限とした実費が必要。 (4)おむつ代 保護者が用意。保育ママが用意する場合、月額3,000円を上限とした実費。	生後5週間以上3歳未満	食事・おやつ・おむつ
7	ふれあい子育て支援	事前の登録が必要 世田谷区社会福祉協議会 電話03-3419-2161	利用料金:1時間800円	小学3年生までの子どもの保護者	
8	トワイライトステイ	仕事などで保護者の帰宅が遅くなるときに、区内の社会福祉法人で最長午後10時まで預かってもらえる制度です。1日あたりの定員あり。利用料1日1600円。 各総合支所生活支援課 世田谷総合支所生活支援課 電話 5432-2915 北沢総合支所生活支援課 電話 3323-5635 玉川総合支所生活支援課 電話 3702-1189 砧総合支所生活支援課 電話 3482-5271 烏山総合支所生活支援課 電話 3326-6155	1日1,600円。 平日:午後5時から午後10時 休日・祝祭日:午前8時30分から午後5時 原則として年間30日以内	区内在住の小学生	
9	子どものショートステイ	保護者の病気や事故、出産、介護などで、一時的に子どもの養育ができなくなったとき区内の社会福祉法人で短期間(7日以内)お預かりする制度です。1日あたりの定員あり。利用料1日3000円(所得による減額あり)。	1日3,000円(所得による減額あり)。 原則として1回の利用につき7日以内	区内在住の1歳以上12歳以下の子ども。	
10	夕焼けサポート事業	保護者が仕事や急な用事等により、帰宅時間が遅くなる場合、小学生のお子さんを短時間お預かりします。 学校法人芳村学園 さくら幼稚園 世田谷区新町3-21-3 (最寄駅 田園都市線桜新町駅 徒歩1分) 電話 03-3439-1027 ●事前に会員登録が必要。会員登録申請書に記入し、さくら幼稚園に提出。(会員登録申請書ダウンロード可) ●利用の場合は、直接さくら幼稚園に希望日の前日まで(やむをえない場合は当日の午前中まで)に電話で申込、利用申込書を提出。	●利用時間 平日(月~金)午後5時~8時 (1時間単位 最長3時間まで) ●利用料金 1時間まで 800円 2時間まで 1,600円 3時間まで 2,000円	区内在住の小学生(1日10名程度) (ご兄弟がいる場合は、4歳以上なら利用できます。)	

さくら幼稚園、子ども家庭支援課、各保健福祉センター、児童館で配布)
●利用料金は、お迎えのときにお支払。

育児支援	必要書類の入手・概要	料金	提出先	持ち物・提出物
1 区立幼稚園	学務課学事係 電話03-5432-2686	入園料1,000円 保育料 8,000円 (月額) ・教材費、PTA会費、園児服代など、若干必要。		
2 私立幼稚園入園補助金	幼稚園に入園後、在園する幼稚園を通じて申請書等を配布。必要事項を記入し、幼稚園に提出 子ども家庭支援課私学係 電話03-5432-2066	1. 入園料補助金 年額9万円以内(1人につき、年度1回限り) 所得に関係なし 2. 保育料補助金・就園奨励費補助金 世帯の特別区民税額により、補助金額が異なる。		

[top](#)[▶ 掲載一覧をみる](#)

園の情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。
実情と異なる場合がありますので、入園を検討される場合には必ず各園にお確かめください。

[HOME](#) [e-子育て.comについて](#) [サイトポリシー](#) [掲載・修正に関して](#) [サイトマップ](#)

(C) e-cosodate.com All Right reserved.